相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県木更津市新宿一一〇五番地、最後の住所千葉県木更津市清見台東三丁目三〇番一五号　被相続人　亡　石川　信夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月二十日

事務所千葉市中央区中央四丁目一六番一号　建設会館ビル一階　プライム法律事務所　相続財産管理人　弁護士　金城未来彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都荒川区町屋五丁目一四三七番地、最後の住所東京都荒川区町屋三丁目一二番七号　被相続人　亡　飯塚　信一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月二十日

事務所東京都千代田区永田町二丁目一一番一号山王パークタワー二一階ＬＭ法律事務所　相続財産管理人　弁護士　島田　敏雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江戸川区船堀六丁目一八〇番地、最後の住所東京都江戸川区一之江三丁目一一番六号　被相続人　亡　石川　勝康

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月二十日

事務所東京都千代田区麹町三―一二―五近代ビル七階横松総合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　横松　昌典

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都調布市菊野台三丁目四三番地四、最後の住所東京都調布市下石原三丁目四四番地一特別養護老人ホームちょうふ花園　被相続人　亡　青木　咲子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月二十日

事務所東京都武蔵野市吉祥寺東町一丁目一番一八号中村法律事務所　相続財産管理人　弁護士　橋積　京子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県大村市大里町一〇一番地、最後の住所東京都墨田区業平一丁目一八番七―九〇二号フジタオーク業平マンション　被相続人　亡　小川　益美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月二十日

東京都千代田区麹町四―三―二九パシフィックシティ麹町五階新生綜合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　西本　恭彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

国籍韓国、最後の住所東京都練馬区下石神井三丁目六番一三号特別養護老人ホームフローラ石神井公園　被相続人　亡　清水博こと　沈　鐘燮

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月二十日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号丸の内マイプラザあさひ法律事務所　相続財産管理人　弁護士　宮村　啓太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県小田原市国府津二丁目一六四三番地、最後の住所埼玉県草加市西町五一二番地　被相続人　亡　朝倉　晴人

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月二十日

事務所東京都中央区日本橋人形町一―一―二一人形町ビル七階東京コンサル法律事務所　相続財産管理人　弁護士　大谷　庸二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市南区永田南一丁目五番、最後の住所横浜市南区永田南一丁目五番一六号　サンハイム三〇一　被相続人　亡　石黒　金男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月二十日

横浜市中区尾上町三丁目三五番地横浜第一有楽ビル七階　相続財産管理人　弁護士　延命　政之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県三浦郡葉山町一色一九七八番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　坂本　和子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月二十日

神奈川県横須賀市米が浜通一丁目七番地二サクマ横須賀ビル三階三〇二号　相続財産管理人　弁護士　駒田　英隆

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県十日町市下条三丁目五二一番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　西畔　孝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月二十日

事務所新潟県長岡市旭町二丁目一番地三旭町いづみプラザ二階Ａ号室弁護士法人新潟第一法律事務所長岡事務所　相続財産管理人　弁護士　佐藤　明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県長岡市天下島一丁目五五番地二、最後の住所新潟県長岡市天下島一丁目六番一〇号　被相続人　亡　杉島　清

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月二十日

新潟県長岡市千歳二丁目六番一〇号　相続財産管理人　髙野　毅

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県村上市上助渕四九九番地、最後の住所新潟県村上市上助渕一〇九〇番地一一七　被相続人　亡　八藤後義男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月二十日

新潟県村上市二之町二番四七号　相続財産管理人　長谷川伸次

第28期決算公告

平成25年8月20日

京都市山科区四ノ宮神田町４番地　古橋山科ビル

株式会社京都医療設計

代表取締役　伊垣　敬二

貸借対照表の要旨

（平成25年５月20日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,461,987	流動負債	1,281,378
固定資産	148,600	固定負債	249,832
		株主資本	1,077,875
		資本金	22,000
		資本剰余金	19,180
		利益剰余金	1,047,139
		利益準備金	3,000
		その他利益剰余金	1,044,139
		（うち当期純利益）	(108,433)
		自己株式	△10,444
		評価・換算差額等	1,501
資産合計	2,610,588	負債・純資産合計	2,610,588